

平成29年4月26日

株式会社 イクヨ  
代表取締役社長 神尾裕司

## 「当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要」について

当社は、取締役会の実効性を高め企業価値を向上させることを目的として、取締役会の実効性に関する評価を行いましたので、その結果の概要をお知らせいたします。

### 1. 評価の方法について

取締役会の実効性を評価するため、取締役会を代表して取締役社長及び社外役員 計4名で「評価会議」を開催し、取締役会の運営内容や有効性等の評価を行いました。それをもとに、取締役会において評価結果及び課題の共有を行いました。

### 2. 取締役会の実効性に関する評価結果の概要

オープンな議論を尊重し、取締役会では活発な意見交換が行われていることを確認するとともに、社外取締役及び社外監査役の議論への貢献も高いことが確認されました。

一方、ガバナンスの基礎となる取締役会の規模・構成(社内取締役4名、社外取締役1名)については、社外取締役を少なくとも1/3以上に増員することが望ましいとの認識のもと、早急に社外取締役の1名増員が求められるとの提言が得られています。

残念ながら、まだ増員ができていませんが、来期は増員を実現することを確認いたしました。

また今期作成の中期計画の内容・方向性について、議論を深めていく必要があるとの提言も得られました。

### 3. 今後の対応

当社取締役会はこの評価結果を踏まえ、中長期的な視点での議論に重点を置き、取締役会の実効性のさらなる向上を図ってまいります。

経営環境が大きく変化する中、特に中期計画の重要課題については議論の深堀とスピードアップを図ってまいります。

また、取締役会での重要課題への議論を深める意味でも、取締役会への付議案件や報告事項の見直しも引き続き検討してまいります。